

合否判定の方法及び基準

対象入試制度

令和7年度 総合型選抜試験

1. 試験内容

一次審査：書類選考

出願書類をもとに、環境・まちづくり系専攻で定める基準に従い総合的に評価し、選考を行う。

二次審査：授業を受講してもらい、授業内容に関するテストを行う。さらに口頭試問を行う。

- ・授業 ▶環境・まちづくりに関するテーマ
- ・テスト ▶授業内容に対する理解度および授業内容をふまえた論理展開力を問う
- ・口頭試問 ▶プレゼンテーションを行うような形式で実施

2. 合否判定の方法と基準

提出書類の内容、授業の受講態度、授業内容に関するテスト結果、口頭試問の内容を総合的に評価する。

口頭試問では主に以下の点を確認している。

- ・志望理由：学部（専攻）の志望理由が明確か
- ・自己PR：自己PRができたか
- ・高校での学習状況(基礎学力)、課外活動：高校時代一番熱心に取り組んだ科目、高校時代一番熱心に取り組んだ事（スポーツ、その他勉強以外）
- ・大学での学習意欲、課外活動：大学に進学してどのようなことを学びたいか、大学に進学してどのようなことを経験したいか
- ・卒業後の進路：大学を卒業してどのような方向に進みたいか：大学での勉強をどのように活かしたいか